市政通信

住民基本台帳ネットワークシステムの2次稼動が始まります

ことし8月25日に始まる2次稼動に向けて、個人情報保護にさらに留意しながら、システムの整備を進めています。今回は2次サービスの内容についてお知らせします。

お尋ね　市役所戸籍年金課（☎㉔1111）

●住民票の写しの広域交付

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）を活用して全国の市区町村で、住民票の情報のやり取りができるようになることにより、本人または同一世帯の「広域交付住民票」（戸籍の表示を省略したもの）の写しを取ることができます。ただし、住民基本台帳カードや運転免許証など顔写真付きの本人確認書類が必要です。

全国どこの市区町村でも、自分の住民票の写しが取れるようになります。

●転入転出の特例

住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けている人は、あらかじめ転出地の市区町村に「付記転出届」を郵送しておくと、窓口で転出証明書の交付を受ける必要はありません。転入地の市区町村の窓口で住基カードを提示して、暗証番号を照合することにより転入届ができます。

※住基カードの交付を受けていなくても、従来どおりの行政サービスを受けることができます。

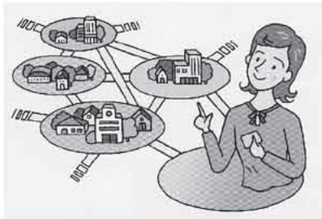

引っ越しの手続きで窓口に行くのは、転入時1回だけで済みます。

■転出転入の特例が受けられない場合

①住基カードを持っていない

②「付記転出届」の転出予定月日から30日を経過した日以後に転入届をする

③付記転出届をしてから転入届をする間に、ほかの市区町村の住民台帳に記録された場合

④住基カードが、破損などの理由で無効状態や停止状態になっている

※小・中学校在学中の児童・生徒のいる世帯、老人保健法医療受給者、介護保険受給者は、ほかに届け出が必要なため、今までどおり窓口で転出届をした方が便利です。

●住民基本台帳カードとは

平成15年8月25日以降、住民登録地で発行し、顔写真があるものと無いものがあります。取得のための金額や手続きなどは、決まり次第広報させぼなどでお知らせします。

みんなで考えよう 市町村合併

シリーズ⑪

4月以降、佐世保市・世知原町合併協議会、佐世保市・吉井町合併協議会では、広域・地域代表委員による研修会や先進地視察を実施して、将来の地域のまちづくりや合併協議会のあり方などについて議論や意見交換を重ねています。

研修会での主な意見

○世知原、吉井両町は、一般的に佐世保から遠い町というイメージが強いが、実際は身近な隣町で、一体的まちづくりは十分可能である。

○まちづくりには、十分に意見を交換して、それぞれの地域の伝統や文化をどう生かしていくかが重要である。

※6月8日、14日には、吉井町、世知原町で、協議会主催の「市町村合併を考える集い」を開催し、さまざまな意見が出されました。今後の合併協議に生かしていこうと考えています。

お尋ね　市役所市町村合併事務局（☎㉔1111）

市民意識調査の結果をお知らせします

市民の皆さんのご意見をまちづくりに反映し、行政サービスの向上に役立てようと、市では昨年12月に「市民意識調査」を実施しました。

このほど、調査結果がまとまりましたので、前回（平成12年1月）の結果と比較しながら、その主なものをお知らせします。

対象：市内在住の16歳以上の男女3,500人（無作為抽出）
調査期間：平成14年12月16日～31日
調査方法：郵送での調査票発送、回収
有効回答数：1,694(48.4%)

暮らしやすさ

（単位：%）

市政に対する市民の意見反映度

	前回	今回
・かなり反映されている	2.5%	3.7%
・ある程度反映されている	19.9%	22.3%
・どちらともいえない	42.7%	45.2%
・あまり反映されていない	26.1%	20.5%
・ほとんど反映されていない	5.5%	4.7%
・無回答	3.3%	3.6%

市の施策、事業

（単位：点）

複数の選択肢の中から①～③の項目ごとに、上位5位を選んでいただきました。

※点数----　1位＝5点
2位＝4点
3位＝3点
4位＝2点
5位＝1点

①最近よくなったもの

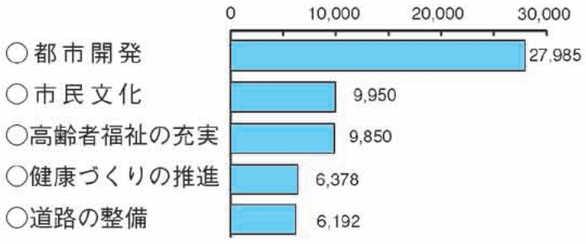

②すぐに改善してほしいもの

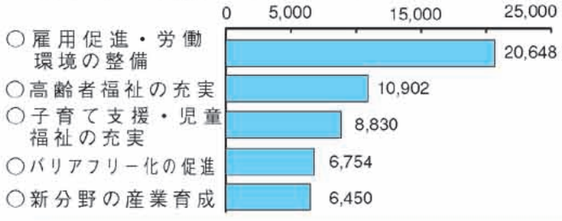

③長期的に改善してほしいもの

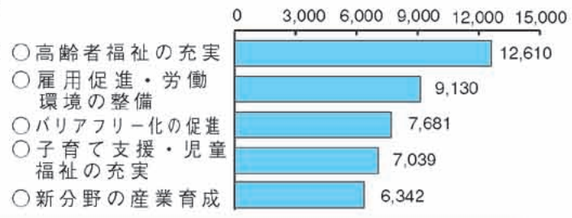

詳しい結果は、市役所6階「行政資料閲覧コーナー」、各支所、市立図書館で閲覧できるほか、市のホームページ（http://www.city.sasebo.nagasaki.jp）でも見ることができます。この調査結果は、今後の施策、事業に反映させていきます。　お尋ね　市役所企画調整課（☎㉔1111）